

## 海外における麻疹（はしか）の発症に備えた注意について

1. 我が国厚生労働省は、2012年までに麻疹を排除し、かつ、その後も排除状態を維持することを目標に「麻疹に関する特定感染症予防指針」を策定し、2008年度～2012年度に限り、定期予防接種の対象者に中学一年生と高校三年生に相当する年齢の者を追加する等の対策を進めています。国内の麻疹感染者数は2008年に11,012人でしたが、2011年に434人まで減少しています。2012年は年始から第26週（7月4日）までで、169名の麻疹感染者数が報告されています。

2007年5月にカナダで修学旅行中の生徒1人が発病し、カナダ防疫法の規定に基づき、参加者の一部が更なる感染を防ぐ目的で現地に留まり、現地保健当局の検査等を受けるため、旅行日程の変更を余儀なくされた事例が発生しました。海外で発病した場合、あるいはその可能性が疑われた場合は、滞在国内の法令により、行動が制限される等の措置がとられることもあります。麻疹の予防接種をこれまでに1回接種された方も免疫低下の可能性があるので、再度接種をされることをお勧めします。

なお、厚生労働省作成の「麻疹（はしか）に関するQ&A」及び国立感染症研究所ホームページ（特に最新の感染者数）も御参照ください。

### 2. 麻疹について

麻疹は伝染性の強い急性発疹性のウイルス感染症で、感染者の気道分泌物（鼻、咽頭、口腔からの飛沫、飛沫核）による空気感染、飛沫感染により感染します。潜伏期間は10～12日で、主な症状は38℃前後の発熱、咳、鼻汁、結膜充血、目脂、発疹等です。また、合併症として肺炎、脳炎などを来すこともあります。特別な治療法はなく対症療法が中心となります。麻疹の感染力は極めて強く、麻疹ウイルスに免疫を持たない人はほぼ100%発病します。一度典型的な麻疹を発症した人は、通常、終生免疫が獲得されます。

### 3. 予防方法

唯一の予防方法はワクチン接種です。日本では1歳児と小学校入学前年度を対象に2回の定期接種が行われていますが、中学一年生と高校三年生に相当する年齢の者（既に罹患したことが確実な者及び2回接種した者を除く）を接種対象者として追加しています。

○参考情報：

国立感染症研究所

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>

厚生労働省「麻しん（はしか）に関するQ & A」

<http://www.mhlw.go.jp/kenkou/hashika/index.html>

（問い合わせ先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2850

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

○外務省領事サービスセンター（海外安全担当）

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

（携帯版）<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>